

令和2年9月30日

次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

<一般事業主行動計画の公表について>

株式会社EMシステムズは、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年10月1日～令和4年9月30日までの2年間
2. 内容

◆次世代育成支援対策推進法に基づく目標と対策

目標1：恒常的な在宅勤務制度の導入 計画期間内に30名以上取得を目標とする。

<取組と実施時期>

- 制度の導入（令和2年10月～）
- 普及に向けた啓蒙・周知活動（令和2年11月～令和4年9月30日）
- 各年度末での取得状況の確認・制度見直し（令和2年12月、令和3年12月）

◆女性活躍推進法に基づく目標と対策

目標2：再雇用制度の導入 出産等で退職した後3年以内の再雇用採用の制度を令和3年1月に導入し、対象者の10%以上の再雇用採用を目標とする

<取組と実施時期>

- 再雇用制度導入に向けた環境作り（令和3年1月～6月）
- 育児介護休業・短縮勤務等の諸制度の周知（令和2年11月）
- 始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げ制度の周知（令和2年10月～令和4年9月）